

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

小さな町の居心地の良い空間から広がるまち・ひと・しごと創生推進交付金計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

福岡県築上郡吉富町

3 地域再生計画の区域

福岡県築上郡吉富町の全域

4 地域再生計画の目標

本町は、面積 5.72 k m²の九州で最も小さい町である。そのコンパクトさを活かし、役場、子育て施設、保健施設、病院等のインフラが町の中心部である JR 吉富駅周辺地域にまとまっており、高い利便性を有している。

一方、人口は逡減傾向にある。1980 年の 7,749 人をピークに減少傾向となり、2020 年の国勢調査では 6,536 人となっている。国立社会保障・人口問題研究所の推計（2023 年 12 月）によると、2040 年には 5,399 人（2020 年比約 83%）、2060 年には 4,339 人（2020 年比約 66%）まで減少することが予想される。年齢 3 区分別の人口動態をみると、年少人口（0～14 歳）は 1980 年の 1,920 人をピークに減少し、2020 年には 853 人となる一方、老年人口（65 歳以上）は 1980 年の 877 人から 2020 年には 2,115 人と増加の一途をたどっており、少子高齢化がさらに進むことが想定されている。また、生産年齢人口（15～64 歳）も 1980 年の 4,952 人をピークに減少傾向にあり、2020 年には 3,540 人となっている。自然動態をみると、出生数は 1995 年の 79 人をピークに減少し、2023 年には 49 人となっているが、合計特殊出生率をみると、2020 年には 1.90 と 県平均値を上回っている。その一方で、死亡数は 2023 年には 112 人と増加の一途をたどっており、出生者数から死亡者数を差し引いた自然増減は▲63 人（自然減）となっている。社会動態をみると、2017 年には転入者（323 人）が転出者（278 人）を上回る社会増（45 人）であった。しかし、隣接市への大規模自動車製造工場の進出等により本町に

おける雇用の機会が減少したことなどにより、町外への転出者が増加し、2019～2023 年の 5 年間で▲116 人の社会減となっている。このように、人口の減少は出生数の減少（自然減）や、転出者の増加（社会減）等が原因と考えられる。

また、2018 年の RESAS・地域経済循環図によると、近年、地域経済循環率は 101.2%と上がってきているものの、その他所得として地域外への流出が 33 億円と増え町内の支出が下がってきていることが分かる。また、雇用者所得の約 3 割が町外からの流入であり、町外で収入を得、町外で消費しているという構図が浮かび上がる。

これらのことから、人口の減少、産業の衰退、雇用の減少、空き家の増加、町外への消費の流出が将来的にこのまま続くと、現在の住環境や地域コミュニティの衰退を招き、安全安心の生活や災害時の適切な対応が困難になるほか、各産業の先細りも免れず、将来にわたり持続可能な住み続けられる町づくりの実現は不可能となる。

これらの課題に対応するため、町民の結婚・出産・子育ての希望の実現に向けてこれまでも重点的に取り組んできた「子育て支援施策」及び「子ども教育向上施策」の更なる充実を図り、「安心して子どもを育てられるまち」及び「安定した働く場所があるまち」としての魅力をアピールすることで自然増につなげる。

また、本町のポテンシャルを活かした情報発信や、町とのつながりのある人たちとの交流人口・関係人口の拡大策を図るとともに、移住・定住の受け皿となる住宅を提供できる環境づくりに向けた施策を展開すること、地域の資源を活かした町のブランド製品の創出や新たな起業・創業の支援及び事業者の誘致を推進し、若い世代等の定住を支えるための雇用環境を創出すること、九州で最も小さいという町の特徴を生かして、町内の地域コミュニティや立地企業等との多様な連携を活用しながら、健康で安心して暮らせるコンパクトなまちとして、誰もが暮らしやすい環境整備を促進することにより、1 人ひとりの多様な幸せを実現し、転出の抑制及び転入の促進を目指す。

これら移住・定住施策の積極的な推進、安心して子どもを育てられる持続可能なまちづくりなどの施策に取り組むことにより、安定した人口の維持・増加を実現する。

なお、これらに取り組むに当たっては、次の事項を本計画期間における基本目

標として掲げ、地方創生に資する事業の実施を通して目標の達成を図る。

- ・基本目標 1 安定したしごとを創出する
- ・基本目標 2 新しいひとの流れをつくる
- ・基本目標 3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- ・基本目標 4 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

【数値目標】

５－３の① に掲げる事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2029年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	人口１人当たり町民所得	2,383千円	2,400千円	基本目標 1
イ	社会増減数（日本人のみ）	0人	100人	基本目標 2
ウ	出生者数	0人	300人	基本目標 3
エ	2040年の推計人口	5,740人	6,000人	基本目標 4

※ 令和６年度に実施した事業の効果検証については、第２期吉富町まち・ひと・しごと創生総合戦略に記載の数値目標を活用する。

５ 地域再生を図るために行う事業

５－１ 全体の概要

５－２及び５－３のとおり。

５－２ 第５章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生交付金（新しい地方経済・生活環境創生交付金（第２世代交付金））の活用（内閣府）：【Ａ３０１７】

① 事業の名称

吉富町まち・ひと・しごと創生推進事業

ア 新しいひとの流れを創出する事業

イ 継続した子育て全力応援事業

ウ 安定したしごとづくり事業

エ 暮らし続けることのできるまちづくり事業

② 事業の内容

ア 新しいひとの流れを創出する事業

効果的なプロモーションによる町の認知度向上、地域資源を活用した魅力あるイベントの実施などを行い、町の魅力を広く発信する。さらに、町出身者や町に関心のある町外者とのつながりを築くとともに、移住者向けの支援策や受け皿となる住宅の充実化を図り、町への移住定住についての関心を高め、移住定住を促進する。

【具体的な取組】

- ・ J R 吉富駅前「交流マルシェ」の開催
- ・ 民間事業者とのタイアップによる空家活用支援 等

イ 継続した子育て全力応援事業

結婚・出産・教育など子どもが社会人として自立するまでの継続した子育て支援を進め、「オール吉富町」で子育て全力応援のまちを目指す。また、町全体を「家族」ととらえ、町ぐるみで家族を育むまちとして、地域住民との協働による、地域の教育の推進、地域の居場所づくりを広げる。また、女性が活躍できる機会を推進するとともに、働きながら子育てができる、ワーク・ライフ・バランス等を重視した男女共同参画社会の環境づくりを進める。

【具体的な取組】

- ・ 切れ目のない子育て支援の充実
- ・ 子育て世帯の負担軽減 等

ウ 安定したしごとづくり事業

ブランド産品としての農水産物を開発し、プロモーション・販路拡大を行うとともに、人材の育成・確保を図る。また、チャレンジショップや空家等を活用した創業支援、経営塾の開催、地場産業のイノベーションを通じ、創業者の発掘、多様な働き方の実現、安定した雇用環境の創出を図る。さらに、将来の働き手となる子どもが仕事への学びを深めるための事業を展開する。

【具体的な取組】

- ・チャレンジショップの出店促進・運営
- ・事業者誘致の推進 等

エ 暮らし続けることのできるまちづくり事業

町民の誰もが暮らし続けることのできる「健康・安心」社会を目指し、町民一人ひとりの健康づくり促進する。また、町民の暮らしの基盤となる道路や交通環境を向上させるとともに、官民連携による防犯等に対する安全・安心なまちづくりを推進し、町内在住者の転出を抑制することで、町への定着を図る。

【具体的な取組】

- ・健康づくりの推進
- ・道路の安全対策の実施 等

※ なお、詳細は第2期吉富町まち・ひと・しごと創生総合戦略のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

第2期吉富町まち・ひと・しごと創生総合戦略に記載の数値目標に同じ。

④ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年度3月頃に外部有識者による効果検証を行い、翌年度以降の取組方針を決定する。検証後速やかに本町公式WEBサイトにて公表する。

⑤ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から 2025 年3月31日まで

5-3 その他の事業

○ 新しい地方経済・生活環境創生交付金（第2世代交付金）の活用（内閣府）：

【E2001】

① 事業の名称

小さな町の居心地の良い空間から広がるまち・ひと・しごと創生事業 — 明るい未来へ—

ア 安定したしごとを創出する事業

イ 新しいひとの流れをつくる事業

ウ 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる事業

エ 時代に合った地域をつくる事業

② 事業の内容

ア 安定したしごとを創出する事業

地域密着の産業である農林水産業や商工業等、様々な分野において、人口減となっている若者・女性が働きやすい魅力ある仕事の間を創出する事業

【具体的な事業】

- ・若者・女性が起業したくなるような場づくり
- ・チャレンジショップや空家等を活用した創業PR促進
- ・商工会と連携したスタートアップセミナー等による指導・助言等
- ・商工会と連携した若年者の人材育成による実践技術者の育成等 等

イ 新しいひとの流れをつくる事業

UIJターンを促進する等、地方への新しい「ひと」の流れをつくる事業

【具体的な事業】

- ・町の資源や魅力を発信することで若い世代が集まる場づくり
- ・都市圏からの外部人材や移住者による町の魅力発信等
- ・多世代が交流及び滞留できる空間・環境整備
- ・高校生や大学生等の若年者と地場企業とのマッチング機会や企業情報の提供を通じた就職の促進等 等

ウ 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる事業

子どもを産み育てやすい環境づくりのほか、ワーク・ライフ・バランスの確保等、若い世代の結婚・出産・子育ての希望を叶えることに資する事業

【具体的な事業】

- ・包括的に相談・助言に応じる利用者支援の充実
- ・子育て世代が安心して相談でき支え合う空間づくり
- ・放課後児童クラブ・放課後子ども教室の充実 等

エ 時代に合った地域をつくる事業

地域の特性に即した地域づくりのほか、地域コミュニティの環境整備や地域と地域団体の参画による郷土愛と創造性を育む事業

【具体的な事業】

- ・地域団体とまちづくり会社がつくる地域貢献事業等
- ・若者・高齢者が集う地域コミュニティが生まれる場づくり
- ・地域活動による郷土愛の共有及び醸成
- ・若者・女性が暮らしやすく働きやすい環境及びまちづくり 等

※ なお、詳細は第3期吉富町まち・ひと・しごと創生総合戦略のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年度3月頃に外部有識者による効果検証を行い、翌年度以降の取組方針を決定する。検証後速やかに本町ホームページ上で公表する。

⑤ 事業実施期間

2025年4月1日から2030年3月31日まで

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から2030年3月31日まで